

## 5月31日(月) 中央委員会を開催します。

日時：5月31日(月) 18:30～

場所：原科研 第1研究棟第5会議室

議題：中央委員の推薦候補者数の承認、

6月期一時金について、活動報告、その他

## 5/19窓口交渉報告(健保、駐車場、その他)

5月19日(水)に窓口交渉を行いました。交渉内容の概要は以下のとおりです。

### 健康保険組合について

**機構**：5月14日の朝日新聞をお渡しする。健康保険について28独立行政法人の保険料負担が掲載されており、独法では労使間で労働者側の負担率が低く設定されており、優遇されていると報道された。そこで総務省より事業主と職員との負担割合を折半(50:50)にするよう要請がきている。これから見直しについて検討を始めるので、とりあえず労組にもお知らせしておく。この前の健保だよりを見ても分かるように、健保の財政が厳しいこともあり、保険料率の見直しも検討せざるをえない。まだ具体的なことは言えないが、とりあえず検討を始めたい。

**労組**：今のところはお知らせだけと思ってよいのか。何か具体的な保険料率やスケジュールを検討しているのか？それに、普通の健康保険は折半ではないのではないのか？この新聞に載っている「全国、全ての健康保険の平均」の保険料率は使用者4.1%：労働者3.3%(44.6%)となっており、原子力健保の労働者44.3%とほとんど変わらないのではないのか。

最近の報道では、独法が国の下請け機関のように扱われている。全て国家公務員に準拠しなくてはならないのであれば、国家公務員にしてもらえばよいのではないのか。

**機構**：具体的にどうするか決まるのは8月か9月になると思う。5月20日からの事業仕分けでどこかの法人が健康保険について取り上げられるのかもしれない。

**労組**：新聞に書いてあるのは労使の負担割合であって、具体的にいくら払っているのかは保険料率が何%であるかだ。報道されている法人をみると、むしろ保険料率としては高いところもあるようだ。このまま「無駄」と言われて削減されるのはどうなのか。

**機構**：保険料率については財政もあるので、H23年度から見直さないといけない。具体的にはこれから検討する。今回のことと、財政の見直し、協会けんぽへの拠出金が重なってしまった。

**労組**：折半になると職員は14%程度のアップとなり、金額にすると2千円ぐらいとなる。今の給与が上がらない時代にまた負担が増えるのか。今が全国平均と同じなのだから、それでよいのではないのか？「独立行政法人」であるのに、独立性や裁量はないのか。

**機構**：総務省の要請では「国と同様に労使折半に見直せ」と言われている。原子力機構だけが取り残されるわけにもいかないのではないのか。

## 6月1日(火) 団体交渉を開催予定

先に提出した6月期一時金の要求(あゆみ速報 4788参照)に対する回答の団体交渉が、来週6月1日(火)に実施されます。

労組として、機構が政府・財務省などの干渉を押し職員の処遇と生活維持を真剣に考えた自主性ある回答をすること。そして、統合以降の労働条件の切下げと賃金の切下げの流れを断ち切り、前進ある回答をすることを強く要求します。

### 住宅・駐車場料金について

**機構**：宿舍の値上げは原研労組、原子力ユニオンとも合意できているので、7月からの実施に向けて進めていきたい。駐車場料金については交渉を継続していく。機構だけが徴収しないわけにもいかないのだから、提案どおり、国家公務員と同じ基準で提案したい。

**労組**：住宅は「合意した」というわけではなく、「仕方がない」というだけである。国と同じであるならば、「業務上、ここに住まわされている」のであり、その場合は宿舍も無料にするべきではないか。宿舍が無料であるならば、駐車場料金も当然、無料であるはず。さすがに宿舍を無料にしるとは言わないが、通勤や緊急時の対応に使用する車分ぐらいは機構の裁量で無料としても良いのではないのか。元々、「緊急時のため」という名目で住宅は整備されているはず。

**機構**：確かに緊急時のこともあるが、自宅に住んでいる人もいて、それで国民の理解を得られるかどうか分からない。

**労組**：敷地についても住宅と併せて借りており、その中で自助努力により整備しているところもある。国家公務員の甲・乙・その他という大雑把な基準を無理に当てはめるのはどうなのか。また、地方の特性として、アパートを借りると1台分ぐらいは駐車場が無料がついている。このままでは住民に説明がつかないのではないのか。それに、寮については寮費よりも駐車場が高くなってしまってもおかしい。

**機構**：寮については、建設から40年以上が経過しているため仕方がない面もある。民間でこんなに古いアパートもないので、比較できない。逆転を解消するには、それこそ寮費を上げるという話になってしまう。

**労組**：国の基準の「その他」にこういった田舎がどれぐらい含まれているのか。税務署は駐車場の優遇を給与の一部とみなして課税しているのか。確か、国では宿舍については除外となっているはず。

**機構**：国の基準ではそうなっているのかもしれないが、国立病院の看護師のように検査院に指摘された例もある。駐車場により利益を受けていると国民は見ると思う。

**労組**：国の甲・乙・その他という基準は、「その他」でもまだ水戸の街中など都市部であり、そのまま東海村などにあてはめるのはどうなのか。住宅値上げで説明にいったときに、よく住民の声を聞いて欲しい。

**機構**：茨城県の地方公務員の基準では、駐車場の条件、舗装や砂利などによって値段の差がついているようだが、その状況まで調べるといってもなかなか大変だ。

**労組**：機構として駐車場料金について裁量はないのか。例えば住宅使用料を国の基準より高くして、その中に駐車場料金も含めるなど、だ。

### **福利厚生費、健康診断、裁量労働制など**

**機構：**福利厚生費の食堂関係 4.5 億円には、光熱費、補修費、委託費なども含まれている。住宅だけでなく、寮の一部の委託費も含まれている。現在では、委託費を食費に転嫁していない独法は少ない。国でも転嫁している。

**機構：**健康診断だが、産業医から今度の健康診断時に通常の血液検査の採血 2 本に加えて、もう 1 本を採血したいとの話があった。目的はメタボとストレスとの関係の研究を進めるためらしい。明日の安全衛生委員会です承されれば、来週にでも業連を出したい。対象は原科研の男性で、同意した人からのみ採血する。プライバシーや個人情報については保護したい。

**機構：**博士研究員の裁量労働制については、今いる人については一律に適用するようなことはしない。これから雇う人については、募集するときにあらかじめ労働条件に明記し、一律適用としたい。近々、正式に提案したい。

////////////////////////////////////

## **署名のお願い** ……特殊法人労連からの要請の個人署名…

特殊法人労連から、以下の 3 つの個人署名の要請が来ています。支部、分会を通じてお願いしますので、組合員はもとより全ての労働者、家族や知人を対象にお願いします。締切りは全て 6 月末です。組合事務所又は中央・支部執行委員にお届け下さい。

- 1 . 「市場化テスト」に反対し、国民のための登記業務の  
信頼性・安全性の拡充を求める要請」
- 2 . 「みんなのえがお」 - 国の責任で 30 人学級の実現・  
教育費無償化・給付制奨学金制度の創設・教職員の増員など -
- 3 . 「2010 年人事院勧告にむけた要求署名」

新入職員・継続雇用職員の皆さん、  
そして原子力機構で働く皆さん、  
職場の労働条件改悪阻止、パワハラ・セクハラのない、  
明るい職場をつくるため、  
ぜひ原研労組にご加入下さい！